

Title	ケネス・ T・ ヤング著 『中国共産主義者との交渉： アメリカの経験一九五三―一六七年』
Sub Title	Kenneth T. Young, "Negotiating with the Chinese communists : the United State experience, 1953 - 1967"
Author	池井, 優(Ikei, Masaru)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1969
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.42, No.9 (1969. 9) ,p.132- 137
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690915-0132

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

Kenneth T. Young,

Negotiating with the Chinese

Communists: The United States Experience,

1953—1967

New York, McGraw Hill, 1968, 455 pp.

ケネス・T・ヤング著

『中国共産主義者との交渉』

——アメリカの経験 一九五三—六七年』

文化革命という世紀の実験を、九全大会という形で一応締めくくつた中国が今後どのような対外姿勢を打出すかは世界の注視的である。文化革命の最中に行つた毛思想の強制輸出ともいふべき所謂「造反外交」は、中国をして益々孤立させる結果となつたが、一方一九六八年一月に中国側が行つた米中会谈再開の申し出、および会谈を二日後に控えての突然の取消し、あるいは九全大会の林彪報告に示される異つた体制との平和共存、民族解放闘争の支援という相矛盾する対外政策の指針は、中国外交を考えるに当つて何を基準にすべきか、われわれをとまどわせる。こうした際過去において中国がとつた外交を精密に跡付けることは、それで今後のすべてが予測

出来ないことはいうまでもないが、何らかの手がかりを提供することは確かであろう。

ここに紹介するヤングの著書はまさにこうした意味で取り上げられるべきものである。本書はアメリカの外交関係協議会が主催して刊行している『世界におけるアメリカと中国』シリーズの第七冊目として出版されたものであるが、本プロジェクトは前CIA長官であつたアレン・ダレスを長とする委員会の下でフォード財団の資金援助を得て行われている。しかし所謂「ひも付き」研究の疑いを避けるため、本シリーズは、著者個々の自由な研究成果の発表の場とし、結論も著者個人の判断から導き出されたことが前書きで強調されている。実際、本シリーズの著者、編者は学者、新聞記者、元軍人、元外交官等であり、その中の一書ジャーナリストのA・T・ステイルの手になる「米国民と中国」(The American People and China)はかつて本誌書評欄で紹介したこともあるが、テーマの取上げ方、アプローチの仕方も極めて多彩である。

さて本書の著者ケネス・ヤングは一九五三年から五四年にかけての板門店会谈の次席代表、また六一年から六三年にかけて駐タイ米大使を勤めた職業外交官であり、現在はアジア・ソサエティの代表として活躍中の人物である。

本書は一九五三年六月の朝鮮休戦会谈以来の米中直接接触、いわゆる米中会谈を扱つたものであるが、周知のよゝは米中会谈に関する殆んど資料は、米中双方の約束によつて未公開である。したがつて著者は、資料を米中双方が発表した声明、自分を含めて米側の会

談参加者の個人的経験（國務省のスタッフの意見は非公式に聴取したという）、米中会談乃至米中関係を扱った新聞記事、雑誌論文、著書等に頼り、いわゆる第二次資料をつないで、米中接触、会談の背景、方法、交渉の実際等を明確にしようと試みている。公式文書が公開されない現在、以上が利用し得る最大限のものであり、著者自らも、正式な米中交渉史が書かれるまでのつなぎとして、交渉の範囲、性質等大きなアウト・ラインを取敢えず読者に紹介する形で出し、やや年表的、トピツク的な扱いで満足するより仕方がないと告白している。

本書は五部一六章からなるが、その内容を次に紹介する。第一部は、米中間の交渉と接触の舞台裏およびその起源と發展を要約したものであるが、興味を引くのは中国側代表の横顔の紹介（初代の王炳南は本国の訓令を忠実に施行するが余裕と柔軟性を持つ外交官であつたのに対し、二代目の王国権はより教条的でアメリカ側代表との個人接触などには全く関心がなかつたなど）、大使は会議場で接触するだけであるが、下のレベルの人々の間では翻訳その他の手続きについて電話で中国語で会話し、議事録その他の受け渡しについて非公式な接触があること、会議場の雰囲気、会議の進め方（最初はあらかじめ用意された自国の立場をベイパーの形で読み上げ、それを忠実に通訳すること、次にそれぞれの立場からの応酬があること、次回会談の日時の取極めがあること）などである。交渉の起源については、朝鮮休戦以後朝鮮に残る不穏な動き、インドシナにおける抗争、台湾地域をめぐる絶えざる抗争から生まれる世界不安が米中両国に直接交渉

を決意させた主要因であるが、五四年の朝鮮、インドシナに関するジュネーブ会議が（勿論他国代表も出席したが）ダレス國務長官、周恩来外相という米中双方のトップクラスの代表が接触する最初の機会となり、イギリスの仲介によつて中国に抑留中の四〇人にのぼる米人、アメリカ在留の数千の中国国籍を有する人々の相互帰還について話し合いをはじめることになつたのである。最初に会談の希望を申し入れたのは中国側で、米もこれに応じジュネーブ会議出席中のチェコ駐在米大使アレクシス・ジョンソンと中国側のジュネーブ会議代表団事務長王炳南との間に一九五四年六月五日第一回会談が行われた。第一回会談の成果は、再会を約したことだけであつたが、これが一〇〇回を越える両国会談の初めになるうとは両代表とも考えなかつたに違いないと著者は云う（三九ページ）。当初の会談の意義は一九五五年から行われる大使級会談への道を拓いたことであつた。ジュネーブでは領事レベルでの会談が約一年継続され、両国人帰還問題についての討議は進展しなかつたが、五五年初頭、台湾をめぐる緊張が発生し、大使級会談に發展させる大きな要素となつた。台湾危機回避のためソ連の国府を含める五大国会談の開催提唱と米側の拒否、続いて行われたビルマのウー・ヌー首相による米中直接会談の提唱は、一九五五年四月のバンドン会談における周恩来の「中国は極東の、特に台湾の緊張緩和に関して対米会談を希望する」との呼びかけとなり、米側はこれに応ずることになつたのである。さらに米中会談開催に踏み切らせたものは、ネール、メノンに代表されるインドと、イーテンに代表されるイギリスの調停者とし

ての努力と、五五年に行われたダレス・周の合意であつた。周はダレスとの直接会談さえ示唆するが、当時の中国側の真意はこの機会を利用して周をダレスと同等の地位に引き上げようとしたのだと著者は指摘する(五六ページ)。当時米側は、(一) アメリカ人の早期釈放、(二) 台湾地域における武力使用の単なる停止を望んでいたであつた。ここに米の台湾撤退が先決とする中国側の意図と大きな食い違いを見ることになる。

第二部はまず、ワシントン・北京間で行われた殆んど唯一の協定である民間人送還協定問題を扱う。中国と交渉を行つた六週間の経験、北京により約束が履行されなかつたことに対する相互の応酬、したがつてその後抑留者問題は残され、以後の大使会談に持越されるに至つたことが語られ、交渉の注目すべき四つの点として、(一) 問題にアプローチする際の両国の基本態度の相違、すなわちアメリカは在米中国人はいつでも彼らの意志によつて帰国できるとして、在華米国人のみについて協定をとげようとするのに対し、中国側はアメリカの中共承認に相当する在米中国人すべてにあらゆる政治、法律の諸権利を認めさせようとしたこと、(二) 協定草案作成に関する交渉——どちらが草案を先に用意するかの問題、(三) 英語、中国語における言語上の困難と差異の問題、(四) 会談は秘密であるが取引のため時にはその一部を明らかにするという零碎気の操作の問題、特に中国側が不利な場合零碎気をばかし、アメリカ側に譲歩を迫ること、が語られる。第二部では、また五六年から五七年にかけて北京が行つた提案と、それに対するアメリカの反応が扱われてい

る。一九五六年の八月、北京政府はアメリカ人の報道関係者の中国入国制限を除去し、かねて希望のあつた一五名にヴィザを出すことを突如申し入れた。中国側の意図はダレスとの大臣級会談のチャンスを掴む、米国による経済制限の緩和にあつたが、米國務省側の反応は中国への旅行者にはパスポートを出さない方針に変更はないという冷淡なものであつた。しかし中国側のこの申し出は若干効果をおさめた。すなわち中国側の発表後、三人のアメリカ人ジャーナリストが、法を侵して中国へ入るといつた事態も発生し、とにかく、報道界からの圧力に國務省、ダレス、アイクが大いに揺さぶられたのは確かであつた(二二〇—二二一ページ)。当時國務省が旅行制限を続行した理由は、(一) 在華アメリカ人捕りよの未釈放、(二) 米国の威信と他の同盟国への考慮、(三) 報道関係者のみ特別扱いせずとの方針の堅持、(四) 米、国連と中国との関係が未解決であること、(五) 中国が台湾地域における武力使用放棄を声明しないこと、(六) 両国間の外交関係の欠如、(七) 米国との間に文化交流、貿易制限の緩和を望む中国にとつて足掛りになる恐れ、(八) 捕りよ釈放を含む北京側の建設的な動きが先決条件であつた。ダレスは頑なな態度を執り続けていたが、報道関係者に対して限られた人数なら派遣することを考慮するとの若干の変化を示す。しかし中国側の報道関係者には相互協定を許さず、それがネックとなつて中国側は拒絶し交渉は行き詰る。したがつてこの時期にワシントンにその気があれば記者交換協定は成立していたと著者はいふ(二三三ページ)。

第三部は、一九五八年夏から秋にかけての台湾海峡をめぐる危機発生の時期における米中会談の役割を分析したものである。他の一二〇回以上にわたる会談が殆んど何物をも生まなかつたのに対し、この時期にワルシャワで行われた一〇回以上にわたる会談は大いに意義あるものであつた。危機の八週間における米中秘密会談——米

代表はビーム、中国側は依然王炳南——を著者は米、中、ソ三国の論評、非難のぶつけ合い等から明らかにしようとして試みている。著者は当時の米中会談は、(一)米中ソ三国に積極的、消極的にどのような結果をもたらしたか、(二)なぜ協定あるいは新しい接近を生まなかつたのか、(三)なぜ米中両国に誤解と幻滅を与え、米の对中国問題処理を消極的にさせることになつたのか、(四)ワルシャワの経験と台湾海峡の危機は米中関係にいかなる影響を持つたか、の設問に答えている。死の直前までダレスは金門、馬祖両島で北京に譲歩することは不可、外交と力を合わせ用いることは、中国にアメリカの決意を知らしめることになる」と主張する。よつて当時ワルシャワの一〇回会談においてできたのはアメリカの力の誇示であつた。

一方中国は国共の力の差を背景に金門馬祖両島を封鎖し、国民政府を締め付け、内部混乱を起こさせ、ひいては米の一方的譲歩を期待した。しかし中国側に会談の続行を続けさせたものは、会談が続行される限り、アメリカは国府の大陸反攻をバック・アップしないという見通しであつた。ソ連は米、中、ソ三国の武力行使の限界を定めようとした。北京を支持し、ワシントンに警告を発するとうり立場をとつたのであつた。五九年晩春すなわち台湾危機に関するワ

ルシャワ会談以後、アメリカは大使会談は台湾および同地域に関する武力行使の協定については何も生み出し得ないことを知つたのであつた。もし外交が「国家間の関係の処理」と定義がされるなら台湾危機以後の手詰りの米中会談は「外交なき外交官」の会談と云えるという(二一七ページ)。

第四部は、一九五九年から六六年にかけて行われた米中の意見の交換、特にアメリカ側の両国民相互の旅行、個人接触に対する障害を除去しようとする公式なあるいは個人的な努力を跡付けたものである。五九年から六一年にかけての二年間、アメリカは米中関係改善についてイニシアティブをとる。国務長官がダレスからハーターに交代し、米側はかつての頑固な態度を捨てて新聞記者交換をワルシャワに持出すが、中国側はこれを拒否する。五五年から五七年にかけての中国側の記者交換の呼びかけ、米側の拒否を想起する時、この時期に何故逆の立場、特に中国側の拒否という事態が生じたかが疑問となる。著者は次のように理由付けを行う。(一)中ソ分裂の影響——フルシチョフのアメリカ訪問、米ソ共同声明の発表等は、北京の戦術を「国際共産主義運動」への闘争を第一に、「帝國主義」との交渉を第二に転換させることになり、米側の申し出に関心を示さなくなつたこと、(二)中国の国内事情の悪化——大躍進失敗後の悲惨な状況を西側に公開したくない、大衆の不満を「米帝」に集中する必要、ケネディが中国インテリと若年層に与える影響力へのおそれ、(三)米ソ両国に対する政策の一環としての台湾、附属島嶼に関する主権の要求(二四四—二四五ページ)。六一年から六六年にかけて

米中会談は開催頻度も少なくなり、討議の対象も変化するが、ラオス、台湾、ベトナム問題に加え、核実験、核軍縮問題の登場は会談の重要性を増大させ、両国は、政策の誤算のチャンスを減少させ、正確に提示するため会談を利用し、その意味で米中会談は効果的な外交を行う上での基本的役割を果たしたのである(二四八ページ)。

第五部は、米中会談の分析的評価と将来の展望を行ったものである。著者は過去一三〇数回の会談を踏まえて、「半外交関係」を改善するため機構と方法の改善、外交姿勢と交渉の実際、米中の交渉のやり方の相違を論ずる。米中の現在の接触の仕方は、本国の政策の反映乃至道具であつて、大使会談は政策形成の場とはなつていない現状から次のような具体的提案を行つている。(一)会談の場をポーランド宮殿からワルシャワの米中両国の大使館に移し、各々で交互に開催する、(二)対話をより実りあるものにするため、他の国に変更するのも一案である、(三)理屈だけからいえば、特殊な問題については各々の大使が北京、ワシントンを訪れることも考えられ、さらに特派大使を首都に常駐させることも考え得る、(四)会談のやり方について改善すべき最大の点は、内容に柔軟性を持たせ、その範囲を拡大する——開催頻度の増大、大使間の儀礼的な接触にとどまらず非公式の意見交換、会談資料の共同準備、スタッフおよびスペースアリストによる実質的な協議、交渉(三〇五—三〇六ページ)。

中国の外交姿勢と交渉のやり方については、中国側は討議されるいかなる問題についても修正を行おうとしたことはないと言者は論ずる。すなわちアメリカとの不可避的かつ長期にわたる斗争を目

標に手詰り外交に固執するというのである。中国の交渉のスタイルを作り上げている要因は、交渉者が党の規律に服する組織の間であること、中華思想・毛思想の持主であること、時の経過という觀念に捉われない感情的な偏見の持主であることであり、これがミックスされて交渉の場に出てくるのであるから、妥協、相手の立場を考へての交渉は望むべくもないのである。

著者は最後に、将来アメリカ側が執るべき政策について提案を行つている。基本的な重要なことは米中間にある愛憎という感情的なものを除いて、中国問題により客観的、現実的になること、第二は接触前に中国を十分理解することであるという。より具体的には、①交渉をより柔軟なものにするため、大使級会談の半外交的組織を強化、改善するよう努めること、②アメリカの公私にわたる機関、中国に興味を持つ人々は中国との本格交渉に備え今から予備的な研究を始めること、③对中国接触は大使会談のスタッフ、あるいは香港の領事クラス等の機構を通じて、人よりまず非戦略物資の交換を行うこと、④可能な折はいつでも、中国と話し合ひできるよう、第三国における国際会議、接触の機会を作るよう努力する、⑤短期長期の对中国政策を米中関係における米国の国益に合致するよう定め、ソ連その他から圧力のかからないようにすること、⑥本土のみならず、台湾、香港、華僑を含めて、中国人を包括して、バランスのとれた見通しを持つこと。

以上が本書の内容であるが、二、三気付いた点を述べて見たい。第一は、本書が元外交官の手になることがそのまま長所であり短所

となつて示されていることである。交渉の場の雰囲気、交渉者の人物描写等は大いに精彩をはなつてゐるが、中国側のドグマティックで非合理的な態度を論ずる一方、米国側の執つた態度についてやや説明の足りない点が見られる。特に五六―五七年の時点でダレスが報道関係者の交換に対する中国側の申し入れを平等主義で扱つていたら、その後の進展はかなり変化してゐたであらう。國務省の大先輩であるダレスを批判するのは著者の立場からは困難であつたと思われるが、米中会談史の上から重要なポイントであるので突つ込みの足りない点は惜しまれる。

第二は、著者の提案に関してである。アメリカの対中国政策は今日アメリカの国内問題でもある。中国政策に関する国内の二大潮流、(一)ペンタゴンをはじめとする封じ込め統行の主張、(二)学者グループ、ハト派議員の提唱する米側からの一方的和解措置の主張(その中には、第三国を利用しての中国の国連加盟の促進、新聞記者、医師、科学者、学者の交換の呼びかけから、核、A B M問題、等について中国のプレステイヂを満足させる形で五大国会議等に引出す、等ヴァリエーションはあるが)をどう一本化して行くかの方策を講ずることが、著者のいうアメリカの中国政策確立の前提となるが、その点については本書は何ら触れるところがない。個々人のレベルでの中国理解がいかに進むと大統領といつた強力なイニシアティブが発揮されなければ、中国の政策の一本化は不可能であらう。

第三に、米中ソ三種構造に支配されない米中関係における米国の利益から見ての短期長期にわたる中国政策の確立を著者は希望する

が、中国の今後の不可測性、米軍ベトナム撤退後の東南アジア情勢、英軍のスエズ以東から撤退、ソ連の東南アジア進出等、国際政治の流動化も予想される今日、原則を立てるとそれに縛られ、かえつてアメリカ側がドグマティックになる恐れもあらう。

ともあれ、「政経分離」政策にも限界が見えてゐる折、日本にも中国との交渉の機会は今後も数多くあることと思われるが、本書が数多くの教訓と指針を示してくれることは確かである。

(一九六九・六・一六・於香港)(池井 優)

森 博 著

『社会学的分析』

(一)

わが国においても戦後から最近に至つて社会学という学問が諸領域にますます広く浸透していつた動向は無視され得ぬ事実といえよう。その浸透と流布の背景には、わが国の従来社会学の内在的弱点を克服していこうとする努力に加えて、戦後に急速に導入された「アメリカ科学」としての社会学の新らしさ、經驗的実証的分析、